

引っ越しの季節です。各種手続きをお忘れなく!

届出の種類	届出期間	必要なもの	窓口
住所の異動	市外から転入 市内で異動 市外へ転出	住所を定めた日から14日以内 印鑑・転出証明書 印鑑	本人確認書類(本人・世帯主以外は委任状と委任を受けた方の本人確認書類) 市民窓口課窓口担当(☎441-5057) 新住所地の区役所・支所市民窓口課、出張所 市民窓口課窓口担当(☎441-5057)
印鑑登録	市外へ転出	住所を定めた日から14日以内 印鑑	※住民基本台帳カードをお持ちの方は市民窓口課窓口担当(☎441-5057)に問い合わせください。 ※外国人の住民の方は在留カード又は特別永住者証明書(切り替えがまだの方は旧制度の外国人登録証明書)が必要です。 市外へ転出される場合は、転出届により自動的に抹消。新住所地の担当課で新規に登録してください。なお、市内での異動の場合は、引き続き同じ印鑑登録証が使用できますので手続きは必要ありません。
国民年金	市外から転入 市外へ転出	住所を定めた日から14日以内 印鑑・年金手帳など	保険年金課保険給付・年金担当(☎441-5138) 新住所地の年金担当課
国民健康保険	市外から転入 市内で異動 市外へ転出	住所を定めた日から14日以内 印鑑・本人確認書類など	保険年金課資格担当(☎441-5130) 新住所地の区役所・支所保険年金課 保険年金課資格担当(☎441-5130)
介護保険(65歳以上の方被保険者証をお持ちの方)	市外から転入 市内で異動 市外へ転出	住所を定めた日から14日以内 印鑑・受給資格証明書(前住所地で要介護認定を受けていた方) 印鑑・被保険者証・各種減額証(お持ちの方)	福祉介護課介護保険担当(☎441-5106) 新住所地の区役所・支所福祉介護課 福祉介護課介護保険担当(☎441-5106)
後期高齢者医療(75歳以上の方被保険者証をお持ちの方)	市外から転入 市内で異動 市外へ転出	住所を定めた日から14日以内 印鑑・後期高齢者医療被保険者証・負担区分証明書 印鑑・後期高齢者医療被保険者証など	保険年金課資格担当(☎441-5130) 新住所地の区役所・支所保険年金課 保険年金課資格担当(☎441-5130)

※本人確認書類…運転免許証、パスポート、健康保険証など

固定資産税評価額の縦覧について

固定資産税の納税者の方が所有されている資産の評価の確認をしていただくため、固定資産(土地・家屋)の価格の縦覧を行います。

期間・時間 4月1日〜30日 午前8時30分〜午後5時(土・日・祝日を除く)

縦覧に必要なもの

縦覧ができる方 その区の固定資産税の納税者(土地の納税者は土地の、家屋の納税者は家屋の縦覧帳簿を縦覧できます)・納税管理人・相続人、及びこれらの代理人

場所 資産所在地の区役所・支所

縦覧に必要なもの
○納税者・納税通知書(お持ちでない場合は、本人確認書類(運転免許証、健康保険証等))
○相続人・戸籍謄本等、本人確認書類
○代理人・委任状、本人確認書類
○審査の申出 固定資産課税台帳に登録された評価額に不服がある場合、4月1日から納税通知書の交付を受けた日以後60日までの間に、固定資産評価(運転免許証、健康保険証等)

母子家庭等自立支援給付金事業

本市では、ひとりの親家庭の親の就業に向けた能力開発のために次の給付金事業を行っています。

※いずれも所得制限あり。

○自立支援教育訓練給付金
市内在住の母子家庭の母及び父子家庭の父が厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講した場合、受講費用の20% (上限10万円、下限4千円)を支給します。

○高等技能訓練促進費
市内在住の母子家庭の母及び平成25年度以降入学者である父子家庭の父が看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、作業療法士、理

原動機付自転車、軽自動車等の廃車申告等はお早目!

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。譲渡、廃棄、盗難等により、原動機付自転車や軽自動車等を現在所有されていなくても、4月1日(火)までに必ず廃車及び異動の申告をしてください。申告がない場合は、平成26年度以降も軽自動車税が課税されます。

○原動機付自転車(125cc以下のバイク及びミニカー)及び小型特殊自動車(フォークリフト、農耕作業用のものなど)：市民課(☎41・5068)、市納税推進課(☎23・5467)

○3輪・4輪の軽自動車：軽自動車検査協会京都事務所(☎51・0600)

○125cc超以下のバイク
廃車したとき：京都府軽自動車協会(☎51・6516)
廃車以外の変更のとき：京都運輸支局(☎51・5540・2060)

○125cc超のバイク：京都運輸支局(☎51・540・2061)

国民健康保険、後期高齢者医療制度からのお知らせ

特別徴収(年金からの引落とし)により保険料を納付されている方は、4月から平成26年度保険料の仮徴収が始まります。

平成26年9月に平成25年度保険料を特別徴収により納めていた方は、原則として、平成26年度分保険料も引き続き特別徴収により納めていただきます。

4月、6月、8月の各月は、平成26年7月と同額を特別徴収により納めていただき(仮徴収、国保は6月に)、後期高齢者医療制度は4月決定する年間保険料の額から仮徴収を除いた額を10月、12月、平成27年2月の3回に分けて納めていただきます(本徴収)。

口座振替により今後の保険料を確実に支払いたげる方は、口座振替による納付に変更する場合がございます。

ご希望の方は、保険年金課へお問い合わせください。

高齢受給者証の負担割合「1割」据え置き予定について(2月末現在)
現在、高齢受給者証「1割」の70・74歳の方(3割の方は除く)は、平成26年4月以降も特別措置により「1割」のまま据え置かれる予定です。決定次第、新しい高齢受給者証を3月下旬ごろに送付します。

※平成26年4月以降に70歳になられる方は、「2割」または「3割」となる予定です。
○保険年金課資格担当(☎41・5130)
○階(番窓口) 441・5130

上京区地域介護予防推進センター 各種教室のご案内

○二ろばん塾(運動器の機能向上プログラム)(全13回)
日時 4月2日〜6月25日の毎週水曜日午後1時30分〜午後4時45分

会場 小川自治会館
内容 ストレッチ、下肢筋力向上・バランス能力向上・転倒予防運動、体力測定、講話など

定員 12名程度(先着順)
○ひらめき塾(認知症予防プログラム)(全15回)
日時 4月4日〜7月18日の毎週金曜日午後1時30分〜2時45分

会場 小川自治会館
内容 ストレッチ、下肢筋力向上・バランス能力向上・転倒予防運動、体力測定、講話など

定員 10名程度(先着順)
※いずれも要介護状態以外で区内在住の65歳以上の方が対象です。参加費無料。
申込先 上京区地域介護予防推進センター(☎41・4707、小川通今出川下る西入東今町 京都府小川特別養護老人ホーム内)
○介護保険課支援第二担当(☎41・5121)

飼いの犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

生後91日以上の飼い犬は、狂犬病予防法により、年1回の狂犬病予防注射と生涯一度の登録が義務付けられています。犬を飼っておられる方は、ご都合の良い会場を受けてください。
※日曜日にも実施します。

実施日	実施会場	時間
2日(水)	室町小学校(西門)	午後2時〜3時 午後3時30分〜4時
3日(木)	嘉楽中学校(西北門)	午後2時〜2時45分 午後3時15分〜4時
4日(金)	正親小学校(西門)	午後2時〜2時45分 午後3時15分〜4時
7日(月)	新町小学校(東門)	午後2時〜2時45分 午後3時15分〜4時
8日(火)	二条城北小学校(東南門)	午後2時〜2時45分 午後3時15分〜4時
9日(水)	乾隆小学校(体育館前)	午後2時〜3時 午後3時30分〜4時
10日(木)	仁和小学校(東門)	午後2時〜2時45分 午後3時15分〜4時
11日(金)	京都まなびの街生き方探究館(西北門)(上京消防署西隣)	午後2時〜2時30分 午後3時30分〜4時
13日(日)	元待賢小学校(西北門)	午後2時〜2時30分 午後3時30分〜4時
	元春日小学校(体育館前)	午後2時〜3時 午後3時30分〜4時
	翔鶴小学校(東門)	午後2時〜3時 午後3時30分〜4時
	京極小学校(北門)	午後2時〜3時 午後3時30分〜4時
	みつば幼稚園(北側通用門)	午後2時〜3時30分
	西陣中央小学校(大宮通側東門)	午後2時〜3時30分

◎料金
登録がまだの方 6,900円
登録済みの方 3,900円
◎会場へお越しの際は引き
◎犬の所有者、所在地等が変わったとき、死亡したときは、保健センターに届けください。
◎衛生課(☎41・3351)

新庁舎だより

新しい上京区総合庁舎は、平成26年12月のしゅん工に向けて工事を進めています。
昨年8月の着工後、基礎工事や地下躯体工事を経て、間もなく地上部分の施工に着手します。

今後安全に十分配慮しながら工事を進めてまいります。皆様には、ご不便をおかけしますが、引き続きご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

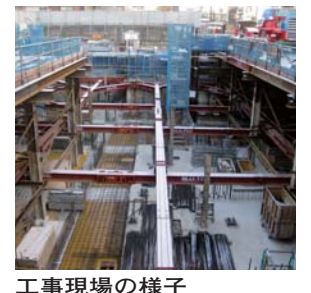
○地域力推進室(庶務担当) (☎41・5007)

区社協通信

「さくら愛の会」
「さくら愛の会」は、各事業所間の連携・サイバス水準の向上に努め、健康・医療・福祉の増進に寄与すると共に、上京区に与える全ての高齢者の人権が尊重され、高齢者と高齢者に関わる者が健やかに安心して暮らせることを目的として、区内の高齢者関係の通所介護・小規模多機能事業所等が集まって結成し、現在は24事業所、その他団体が参加しています。

職員全体研修会、職員人事交流、同窓会、ボランティア、広報活動などを活動により、事業所全体の職員の質が上がり、地域をさ

「さくら愛の会」のホームページは、
http://sasaei-kyoto.net/index.html
さくら愛の会 宣言
○困り事や悩み事の身近な相談窓口として、地域の皆さんのお役に立ちたいと考えています。
○福祉や介護の専門職が集まる会として、その知識や技術を活かし、地域の皆さんに役立つ活動を行います。
○誰もが安心して住み続けられるまちづくりの実現のため地域の皆さんとともに取り組まれます。
○上京区社協(☎41・9535)、元聚楽小学校(区)



高額医療・高額介護合算療養費制度の受付を行っています

この制度は7月31日現在で加入している医療保険を基準に、医療と介護の両方の負担額を合算して、年間(8月から翌年7月まで)に掛かった負担額のうち、限度額を超えた負担額を返しする制度です。

ご加入の医療保険・介護保険それぞれで手続きをいただく必要がありますのでご注意ください。ただし、後期高齢者医療ご加入の方は保険料を納めずにご加入いただけます。

家庭から出さぬ出方を説明しています。ごみの収集や出し等について、ご不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。

○上京区まちまちはステーション(☎41・0776、校舎棟1階(番窓口))
○上京区まちまちはステーション(☎41・0776、校舎棟1階(番窓口))

正解者の中から、抽選で3名の方に記念品を差し上げます。

○前回の正解は本禅寺です。
多数のご応募ありがとうございました。
寺町小路の上にある本禅寺は光山と号する法華宗陣門派の大本山です。応永十三年(1406)に日蓮が



この制度は7月31日現在で加入している医療保険を基準に、医療と介護の両方の負担額を合算して、年間(8月から翌年7月まで)に掛かった負担額のうち、限度額を超えた負担額を返しする制度です。

小川通の歩道整備が完成

2月14日に、市道小川通(上立売通)今出川通間の歩道整備が完成しました。普通河川「小川」が隣りながら、幅員が狭い小川通と、これに隣接する小川の隣川敷地を一体的に活用して、道路幅幅等の整備を行ったものです。

今回の歩道整備で、歩行者等通行の円滑と安全性の向上が期待されます。
○市道建設課(☎22・3577)

日時 4月8日(火) 午後1時30分〜3時
場所 地域力推進室(広瀬担当) (校舎棟1階(番窓口)) (☎41・1100)

今NHK大河ドラマの主人公

今NHK大河ドラマの主人公は、氏名・年齢・本紙への感想等(感想は紙面で掲載の場合あり)をご記入のうえ、〒621-8511 上京区役所「かみきよこ」係まで、締切りは3月31日(消印有効)。

はがきに、答えと住所・氏名・年齢・本紙への感想等(感想は紙面で掲載の場合あり)をご記入のうえ、〒621-8511 上京区役所「かみきよこ」係まで、締切りは3月31日(消印有効)。